

# 農林水産省

プレスリリース

平成23年2月23日  
農林水産省

## 輸入麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入麦の平成23年4月期の政府売渡価格を決定しました。

### 政府売渡価格の考え方

価格改定ルールに基づき、直近6か月間（平成22年9月～平成23年2月）の平均買付価格をもとに算定すると、平成23年4月期（4～9月）の政府売渡価格は、5銘柄平均で+18%になります。

（単位：円/トン（税込み））

	22年10月期 の売渡価格	23年4月期 の売渡価格	対前期比
5銘柄加重平均価格	47,860	56,710	+18%

注：上記の数値は、アメリカ産（ダークノーザン・スプリング（主にパン・中華用）、カナダ産ウエスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本めん用）、アメリカ産ウエスタン・ホワイト（主に菓子用）の平均値です。

### — お問い合わせ先 —

総合食料局食糧部食糧貿易課  
担当者：久保田（総括）、塩川（課長）  
代表：03-3502-8111（内線4261）  
ダイヤルイン：03-3502-7871  
FAX：03-3502-3162

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話：03-3502-8111（代表）

農林水産省